

開催記録

名 称	第3回会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会
開催日時	令和5年3月17日（金）午後6時30分～午後7時45分
開催場所	本庁舎 大会議室
出席者	（委員） 水野委員・藤田委員・星野委員・木村委員・佐治委員・坂内委員 小林委員・大堀委員・ （順不同：委任状提出7件） （事務局） 歌川教育長・渡部こども教育課長・小野主幹兼指導主事・目黒課長補佐 長嶺学校教育アドバイザー・菊地総務係長・猪俣主任主査
議 題	○協議 （1）本町小中学校児童生徒数の推移と今後について （2）会津美里町の幼児教育と連携した小中一貫教育の推進 （3）その他
資料の名称	「第3回会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会会議次第」
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1 開 会（省略）</p> <p>2 委員長あいさつ（省略）</p> <p>3 議 事（座長：水野議長）</p> <p>1）本町小中学校児童生徒数の推移と今後について（事務局より説明）</p> <p>（委 員）資料の中に想定される年少人口が記載されているが、この傾向は変わらないということによろしいか。</p> <p>（事務局）この資料が作られたのは令和2年3月なので、若干数に変化があると思うが、概ね想定されている数字で推移している。</p> <p>（委 員）図2の2065年に年少人口約650人とあり、現在本町の小中学校は小規模校ということだが、どの時点で過小規模校になる見込みか。</p> <p>（教育長）現在のこども園の人数や出生の状況をみると、令和9年度の新鶴小学校の入学生がひよっとしたら一桁になるかもしれない状況である。そのあたりから一桁が</p>	

続けばその数年後くらいに複式学級になる可能性もある。

2) 会津美里町の幼児教育と連携した小中一貫教育の推進（事務局より説明）

（委員）全体を通しての意見ということで申し上げる。去年から出席しているが、目新しいものがなく方針も大きく変わっていないと思う。今回は PTA の出席者が 2 名しかいない。内容も PTA からの意見を言いづらいものであると思って聞いていたので、その点も出席率に関わってくるのではないかと考えていた。

（事務局）大きな点で変わらないということについては、委員がおっしゃるとおり。昨年度提案させていただいた内容を、今年度どのように取り組んできたのか、また令和 5 年度に向けてどのような姿勢で進めていくのか、ということに関する中間報告としてお話をさせていただいた。特に、部活動等については、まだ詳細がわからない部分が多くあり、現時点でわかっていることしかお話できなくて大変申し訳なく思う。各学校それぞれの土台があって、教育委員会からではなく学校毎に決めているところも多いので、各学校運営協議会の中でご意見をいただきながら進める、というやり方が本来ふさわしい形であると考えている。ただし、この検討委員会で学校の運営等に関する意見を発言できないということではない。どのような意見でも大切にさせていただく。

3) その他

（委員）私の認識の中では小中一貫教育と義務教育学校は似て異なるもの、義務教育学校は別な問題だと考えている。前回の検討委員会で私はこの会の設置目的は何なのかと聞いた。過去の議論した記録を見ると、この会は将来の教育の在り方を検討する会議なのである。令和 3 年度のこの会の議事録を拝見すると、第 1 回の際に統廃合ありきの会ではないとある。ということは義務教育学校ありきの会でもない。統廃合を進めるのか義務教育学校の路線で進めていくのかをこの会の土俵に上げて、教育委員会の中で検討し、義務教育学校で進めていくという決定になれば、その方向でいろいろ調査していく必要がある。その調査は一般論でということではなく、実際にこの会で既に義務教育学校を開設しているところに行って調べることが必要になるということである。この会は学校の適正規模・適正配置を検討する場である。小中一貫教育は、それはそれで素晴らしい。しかし、義務教育学校の開設は別次元であることをご認識いただきたい。そしてこれは本郷だけの問題ではない。高田と新鶴には義務教育学校に関する説明がない。本町全体に関する問題なのに説明がない。小学校同士の統合ですら 4 年から 5 年もかかる。義務教育学校の話が出てきたのが令和 3 年。しかも本郷でしか説明していない。私には拙速としか思えない。やり直しはきかない。教育は地域の理解があって初めて成り立つものであるから、そこのところを十分考えなくてはならないと思う。

（教育長）まず、義務教育学校の認識であるが、文科省から出ている資料によると、若干違

う部分もあると思う。平成10年代から各自治体において、小中一貫教育が実践されてきており、さまざまな顕著な実績が報告されてきている。その後、平成27年度に小中一貫教育をよりやりやすくする制度として義務教育学校という制度が生みだされた。よって、制度としては、小中一貫教育をやりやすくするための方法の一つという捉え方をされている。新しい学校種ではあるが、小中一貫教育と別ものではなくて、よりよい小中一貫教育の環境を作るための学校という仕組みなのである。今回進めている本郷小学校と本郷中学校は、本当に近くに隣接する学校なので、もともと小中が交流しやすい環境にある。当然統廃合も伴わず、純然たる義務教育学校そもその目標を実現するための学校として素晴らしいものであると考えている。それから、保護者や住民の方々への説明が不十分であるという点については、昨年5月に実施した3地域での説明会には、保護者の方々にあまり集まっていられなかった。その後10月にも本郷小中学校の保護者の皆様に対する説明会をさせていただいたが、ちょうど私が家族のコロナの関係で出席できず、事務局の方で説明をさせていただいたが、たくさんのご意見をいただいたところである。12月に再度保護者の方々に向けて本郷小学校で説明会をさせていただいた。アンケートの結果や意見等については、ホームページ上で公開した上で、さらに質問等あれば、教育委員会に遠慮なくお問い合わせいただくようお願いしているが、今のところお問い合わせはない。今後も、場所や対象等を変えてご説明していく場は作っていくつもりである。高田・新鶴地域における小中一貫教育についても、それに特化した説明も必要ではないかというご意見もあり、これについてもできる限りお答えしていきたいと思っているところである。

(委員) 私は小中一貫教育という大きな括りの中に、一つの形態として義務教育学校があると理解している。それは、小学校でもないし中学校でもない。本町で小中学校の中に一つだけ義務教育学校があつてというようになると、それなりにいろいろな課題が出てくるだろうと私は推測している。教育委員会の方々だけがわかっていて、我々は分からないから質問ができないのである。この会は義務教育学校に関するさまざまなことを議論する場だと思っている。この検討委員会で方向を決めて、それをもとに教育委員会で決めて、そして町の施策にしていく。そういう流れの中でこの検討委員会は存在していると私は理解している。流れは戻せないとしても、もっと説明は必要だと思う。

4 その他

※次年度の方向性等

5 閉会

(午後7時45分散会)

